

「発進力を磨いて福祉を変える医療を変える」

今日できないことを 明日できるようにしたい

エンパワメントとしての情報アクセシビリティ

静岡県立大学 石川 准

アクセシビリティはユニバーサルデザイン
と支援技術の共同作業により実現する

- ▶ ノンステップバスはユニバーサルデザイン、
車いすは支援機器
- ▶ ユニバーサルデザインより、アクセシビリティ
を重視した製品開発の考え方を
アクセシブルデザインと呼ぶ
- ▶ 電子番組表や録画した番組の名前を合成音
声で読み上げるテレビや録画機は
アクセシブルデザイン

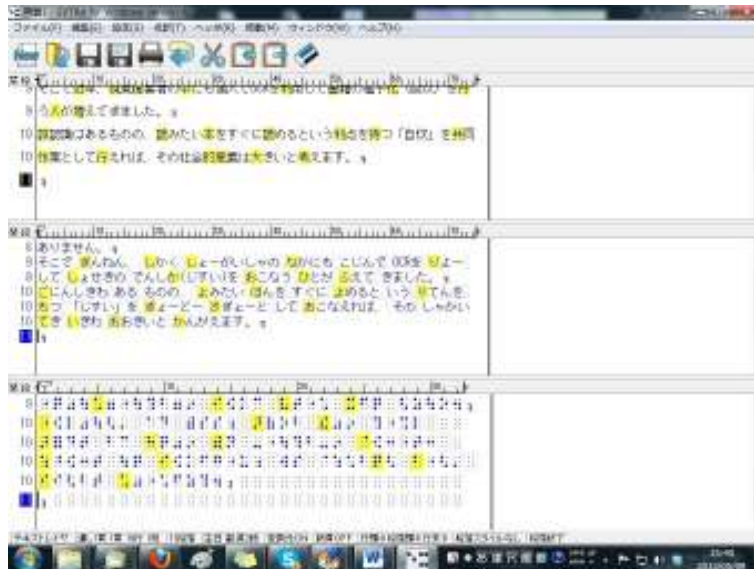
支援技術

- ▶ 自動点訳
- ▶ スクリーンリーダー
- ▶ 点字携帯端末
- ▶ GPS歩行支援機器

アクセシビリティのイメージ図



EXTRA for Windows



点字プリンタ



Brailiant 点字ディスプレイ



エンパワメントとエイブリズムは違う

- ▶ 社会モデルは
私は、わからない、できない。わかろうとは思わないし、できるようにしたいとも思わない
そのような私に社会は配慮すべきだ
と述べているわけではない。
- ▶ できなかったのにできるようになったという喜びは、エイブリズムとは関係がない
初めて自転車に乗れたとき、初めて泳げたとき、
数学の問題やパズルが解けたとき

私は誰 → ここはどこ

- ▶ GPS歩行支援システムの開発を10年やってきた
- ▶ 出発地から目的地までのナビゲーションだけが目的ではない
- ▶ 自分がどこにいるのか知りたい
- ▶ 時刻よりも場所のほうが重要
- ▶ 塔の上からの視点と路上の視点
- ▶ 地図を頭に描き、地図上の自分の位置と移動方向を理解したい
- ▶ 街の風景を視覚的にイメージしたい

塔の上からの視点



路上の視点



GPSを使って一人で足取り軽く歩きたい

- ▶ しかし、GPSの測位には誤差がある
高層ビル街などの天空率が低い場所ほど誤差が大きい
- ▶ 同行支援が一番安心なのはわかっている
正確な位置情報は電子タグのようなローカル
インフラで可能だが、利用できる場所が限定
される

ブレイルセンス オンハンド



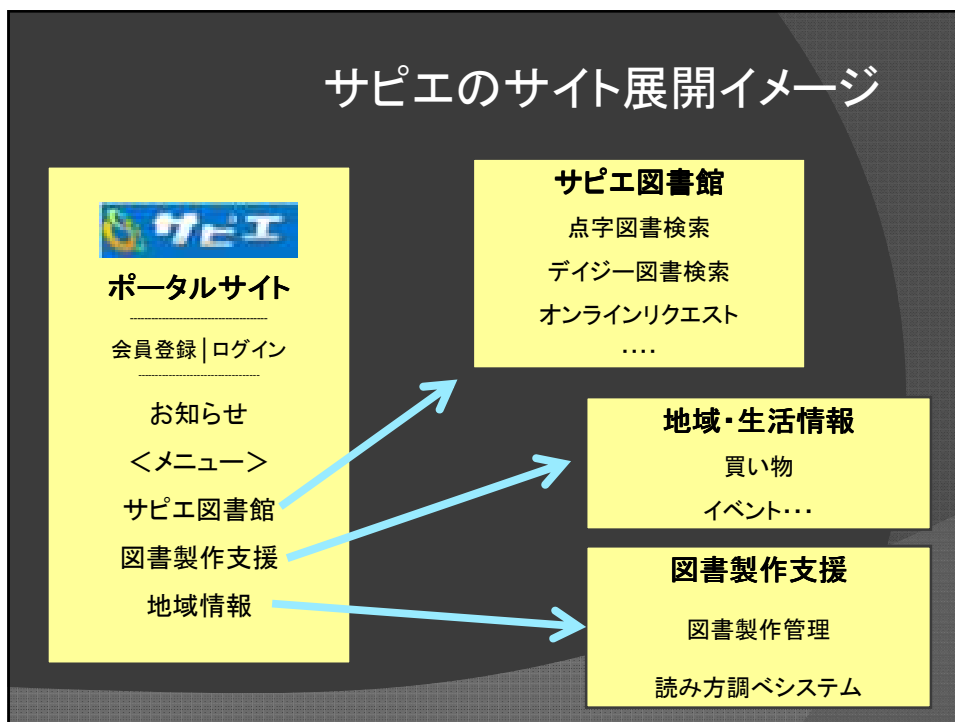
トレッカーブリーズ

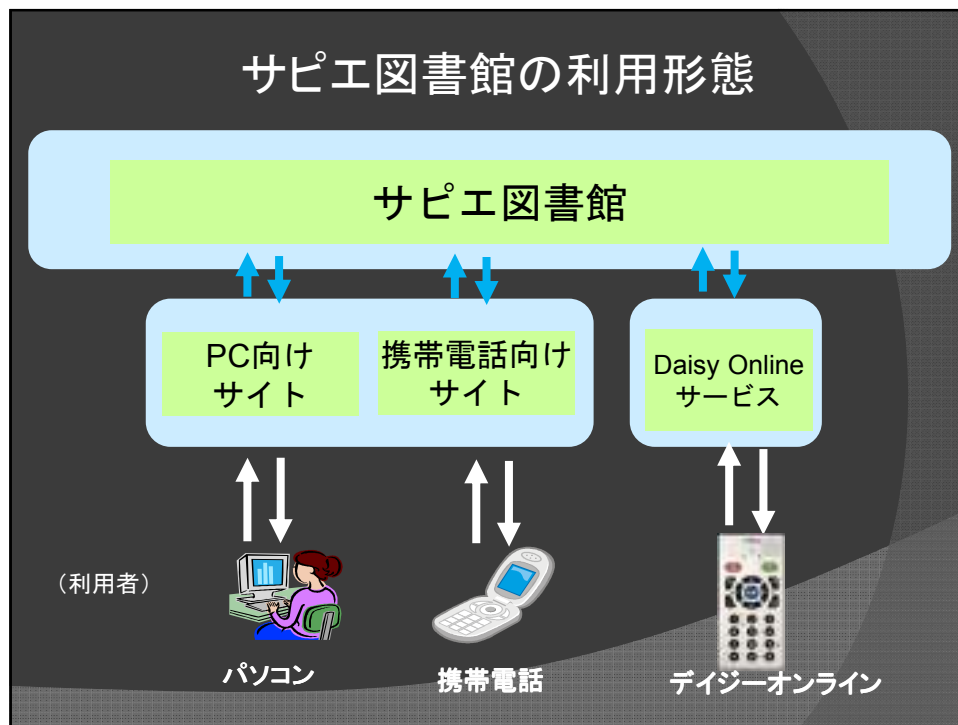


読みたい本を読む自由

- ▶ 長い間、点字図書館とボランティアが読書を支えてきた
- ▶ サピエオンライン電子図書館はとっても便利
 - 文芸書が充実している
 - 日本で一番便利なオンライン図書館

サピエのサイト展開イメージ





OCRでの読書

- ▶ 読みたいときに、読まなければならないときに、すぐに読めるのが最大のメリット
- ▶ テキストをTTS(音声合成ソフト)で読む
- ▶ しかしOCRには誤認識がある
- ▶ TTSもいくらか読み間違いを犯す

共同自炊型電子図書館実証実験

- ▶ 補助金なし、ボランティアなしでも持続可能な電子図書館をめざす
- ▶ 自炊と自炊代行
自炊代行訴訟
- ▶ 共同自炊のスキーム
 - 本を購入して情報提供施設に譲渡
 - 裁断、スキャン、OCR、Dropbox共有
 - PCやスマホで読む
- ▶ Myブック変換協議会にも期待している

電動裁断機



ドキュメントスキャナ



情報アクセシビリティ

- ▶ 米国の障害者政策、障害者政治により情報アクセシビリティは進んできた
- ▶ 日本の障害者運動では、情報アクセシビリティはウイークポイント
- ▶ マイクロソフト、アップル、グーグル、アマゾンなどはアクセシビリティに一定程度配慮している
Windows、IE、Microsoft Office、iOSのVoiceOver、AndroidのTalkBack、Kindle電子書籍アプリ
それらは国境を超えてアクセシビリティに寄与してきた
- ▶ ウェブのアクセシビリティはW3Cの活動に負うところが大きい
W3C=ワールド・ワイド・ウェブ・コンソーシアム
- ▶ ウェブコンテンツのアクセシビリティ指針はフォーラム規格から国際規格へ

電子書籍のアクセシビリティ

- ▶ ごく最近、日本でもGoogle Play BooksとKindle on iOSによって実現
- ▶ こういう読書環境をずっと求めてきた
- ▶ 2013年は日本のアクセシブル電子書籍元年
- ▶ アクセシブルな電子書籍の圧倒的成功を望む

障害者差別解消法案が国会に上程された

- ▶ 差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の不提供の禁止
- ▶ 合理的配慮の提供義務は障害者の権利条約に明記されている
- ▶ 合理的配慮が公的機関では義務化、民間では努力義務化となる
- ▶ 国は指針など行政措置により差別解消の実効性を担保しなければならない
- ▶ 国はバリアフリーなどの環境整備に努めなければならない

2種類の合理的配慮がある

- ▶ 環境整備だけではどうしても足りない合理的配慮
- ▶ 環境整備ができるまでの合理的配慮
- ▶ 差別解消法ですべて解決するわけではない
- ▶ 合理的配慮は環境整備が進んでいる分野ほど意味がある
- ▶ 環境整備を進めていくことが重要